

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aおいしいもがみは、お客さまから「信頼される J A、愛される J A、必要とされる J A」を目指して、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、当該理念に基づき、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会が、共同で事業運営しております。原則6（注6、7）

### 1. お客さまへの最適な商品提供

#### (1) 金融商品

お客さまが最善の利益を得られるよう、商品の選定にあたっては、特定の投資信託委託会社の商品に偏ることなく、お客さまの多様なニーズを最優先に社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3、6、7）】

#### (2) 共済仕組み・サービス

お客さまが抱える生活や農業における様々なリスクに対して、包括的な安心を届けられるよう、お客さま一人ひとりに寄り添った最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は実施しておりません。【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）、補充原則1～5本文および（注）】

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

#### (1) 信用の事業活動

- ① お客さま一人ひとりによって異なる金融知識・経験・財産、ニーズや

目的に合わせて、資産運用ガイダンス、スタイル診断シートにより、お客さまにもっともふさわしい商品を「自分がお客さまだったら」と考えご提案し、属性・適合性を判断したうえで販売いたします。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、3、4、5）】

② お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な影響を及ぼす情報について十分な情報を、重要情報シートにより分かりやすくご説明し、ご提供します。金融商品販売後においても、お客さまの意向に基づき中長期的な視点にも配慮した適切なフォローを実施します。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

③ お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、親切、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

## （2）共済の事業活動

① お客さまに対して、各種公的保険制度等にかかる情報提供を行い、一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に応じた、最適な保障・サービスをご提案し、各種手続きの実施については、日々の接点を通じてより安心いただける定期的・継続的な情報提供、アフターフォロー（3Q活動）を実施します。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

② 保障の加入にあたっては、保障設計書、意向確認書等を用いてお客さまのご意向を的確に把握・確認したうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、お客さまの商品に関する知識等を踏まえて適切な資料を提供し、分かりやすい説明を心がけるとともに重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を、実施します。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

③ ご高齢のお客さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明し、ご家族も含めて十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にはご家族の同席等を徹底するなど、きめ細やかな対応を行います。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

④ 保障の加入にあたり、共済掛金の他にお客さまにご負担いただく手数料等はございません。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文お

### 3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客様の商品選定や保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、お客様の利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則3本文および(注)】

### 4. お客様本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 当組合は、お客様の信頼を獲得し、満足していただける金融商品・共済仕組み・サービスを提供できるよう、職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、資格取得の支援等に取り組みます。【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。